

厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略と厚木市総合計画の一体化について

1 まち・ひと・しごと創生総合戦略について

まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、平成26年11月に施行された、まち・ひと・しごと創生法第10条の規定に基づく計画で、人口ビジョンにおける現状分析を踏まえ、人口の将来展望を実現するため、人口減少を和らげるための基本的方向を位置付けた計画です。

本市では、平成28年3月に第1期総合戦略、令和3年3月に第2期総合戦略を策定し、令和6年3月には、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の閣議決定に伴う改定を行い、地方創生の取組を進めているところです。

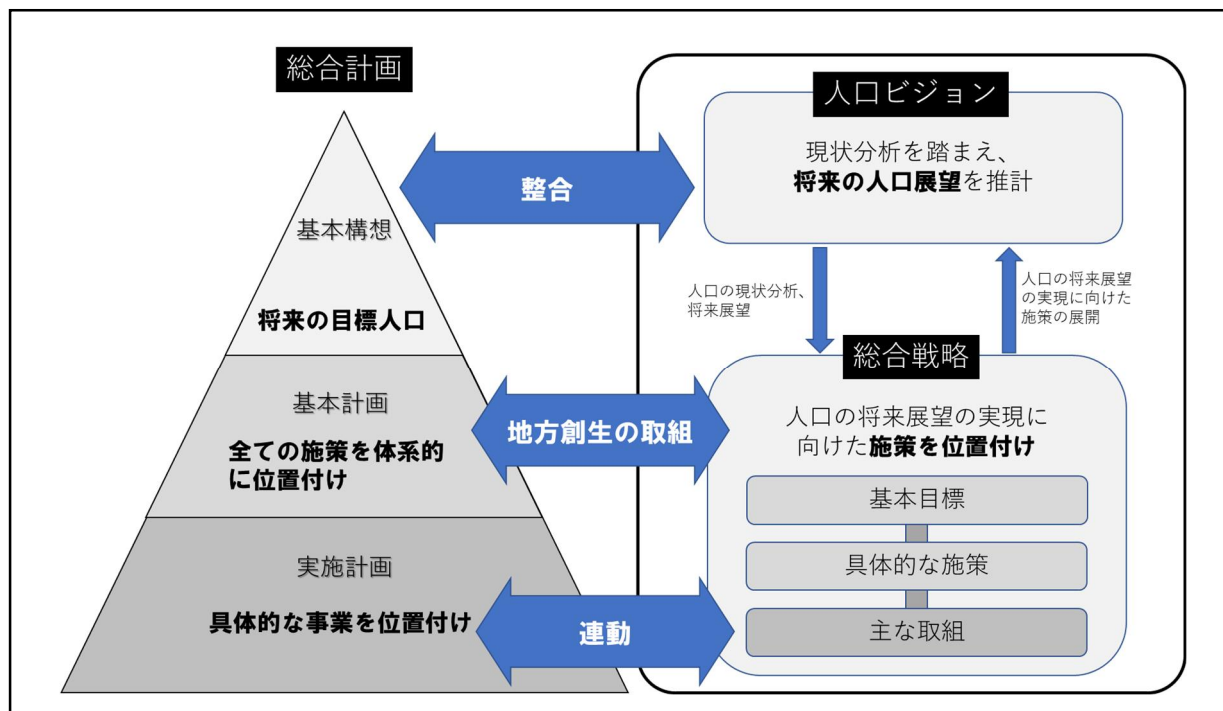
2 総合計画と総合戦略の関係について

第10次総合計画では、急激な人口減少によるまちの活力低下を防ぐため、将来の目標人口（令和14（2032）年220,000人）を設定し、総合的かつ計画的にまちづくりを進めることとしています。

一方、総合戦略は、総合計画の個別計画として、人口の将来展望（令和47（2065）年202,038人）の実現に向け「まち」「ひと」「しごと」の三つの視点での方向性・施策をまとめたもので、分野横断的な取組を位置付けています。

このように、両計画では人口減少という直面する大きな課題に対する施策を位置付け、その克服に向けた取組を進めていることから、中長期的な施策の方向性など共通する考え方を有しています。

イメージ図



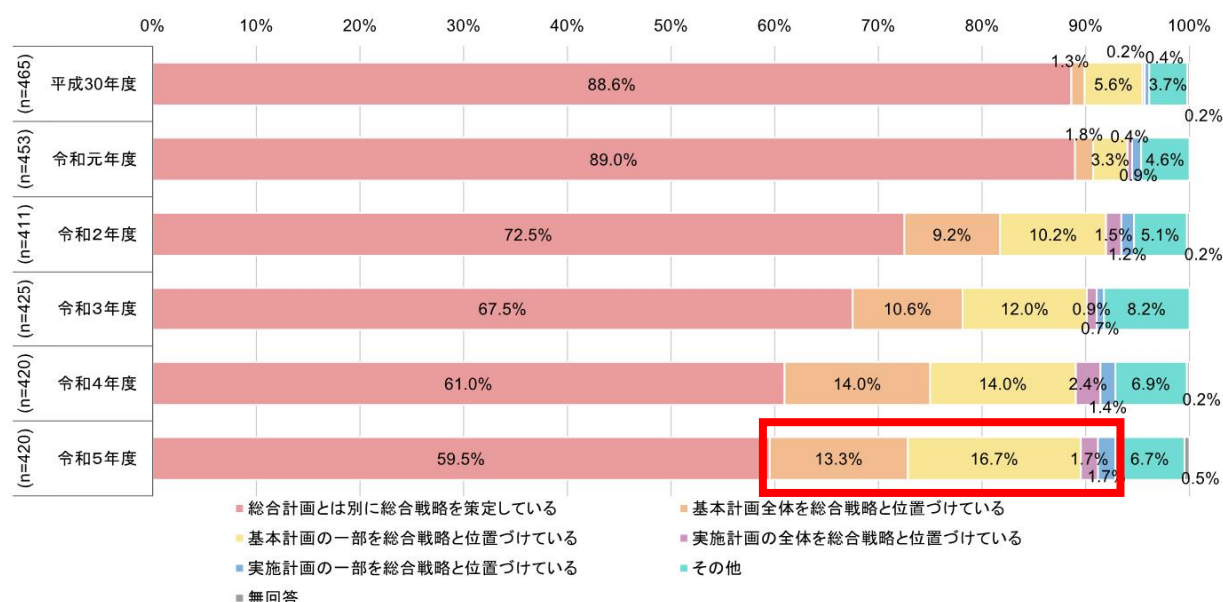
3 両計画の一体化について

総合戦略については、人口減少・超高齢社会への対応を始め、総合計画におけるまちづくりの方向性と共通する目標を有していることから、現在策定を進めている、第11次総合計画と一体化し、計画の推進・進捗管理等を一体的に行うことにより、より効果的・効率的な運用を図っていこうとするものです。

なお、国が策定した「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き」では、「地方創生という目的が明確であり、目標や重要業績評価指標（KPI）が設定されるなど、地方版総合戦略としての内容も備えている場合には、これらの計画等と地方版総合戦略を一つのものとして策定することは可能です。」と示されています。

（参考）三菱UFJリサーチ&コンサルティング「令和5年度自治体経営改革に関する実態調査報告」（令和6年9月）

図表 23 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「総合計画」の関係（現行計画）（単一回答）（経年比較）



4 一体化のメリット

- (1) 総合計画に総合戦略を包含させ、計画内容を一体化することにより、両計画の関係性や人口減少という大きな課題に対する取組について明確になります。
- (2) 市が掲げる将来都市像（目指すまちの姿）に向けた取組の方向性の一つとして人口減少社会への対応を位置付けることで、市にとっても説明しやすく、市民にとっても分かりやすい計画になります。
- (3) 両計画の進行管理や評価・検証を一体的に行うことで、これらに係る事務の効率化や経費の削減を図ることができます。また、策定や改定についても同様の効果が見込めます。

5 一体化の手法について

- (1) 総合戦略において体系化している取組を総合計画の重点的取組（重点プロジェクト、重点プランなど）として位置付け、目標とこれを測る重要業績評価指標（KPI）を設定し、総合計画と一体的に効果検証を行っていくこととします。
- (2) 現在の総合戦略の計画期間が令和8年度までとなっていることから、一体化に合わせて、第11次総合計画と同一の令和8年度から10年の計画期間とし、中間年度に見直しを行うこととします。

6 推進体制について

現在、両計画は、それぞれ「総合計画審議会」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略会議」を設置し、調査・審議をしています。今後、両計画の一体化に合わせ、附属機関についても総合計画審議会への一本化を進めます。

なお、委員構成については、まち・ひと・しごと創生総合戦略会議における「産官学金労言士」の多様な主体の参画を踏まえ見直しを行います。

7 策定スケジュール

時期	内容
令和7年4～5月	厚木市総合計画審議会（附属機関） 厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議（附属機関）
5～6月	総合計画策定に係る意見交換会
6～7月	厚木市総合計画審議会（審議会） 厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議（審議会）
9月	総合計画策定（案）に対するパブリックコメント
12月	厚木市議会12月定例会議審議・議決